

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(パブリックコメント)

通番	職員	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約	
		大項目	中項目/分野	項目			
1		I はじめに	1. 長期計画・調整計画について	(1)武蔵野市長長期計画条例	長期計画条例	今回の策定の主因は、武蔵野市長長期計画条例第三条によるところの、平成25年10月の市長選挙であるのか。策定がはじまるまでに数か月を要している一方で、今年度は市議会選挙(統一地方選挙)が予定されている。“「市政運営の基本理念」と「施策の大綱」の改定は行わない」としているが、果たしてこのようなスケジュールリングで、計画と市政情勢の変化の整合性が保たれるか疑問であり不安である。	
2				市民参加	市民参加 市民参加、議員参加、職員参加で行われてきた「武蔵野市方式」の長期計画の策定だが、具体的な市民参加の形については改善の必要があると考える。 ①市民の策定委員をどのように決めるか。第四期長計調整計画のように分野別に会議を開き、その構成員の中から互選する。今回のような「市民会議」方式をとるとしたら、会議の回数を10回に増やす。 ②無作為抽出市民ワークショップは市政に関心を持つ市民を増やすという利点はあるが、それ以上ではない。無作為抽出市民の参加で意見を集める場合は、少なくとも5回の会議開催がのぞまれる。集まったメンバーの中から、市政に積極的に関わっていくグループが誕生することが期待される。 ③第六期長期計画の策定方法についての会議を市民参加で開催してはどうか。長計の策定は職員にとって大きな負担だとは思いますが、その過程で職員が確実に力を付けていくことを考えれば、市役所の力量をあげることに考えると考える。		
3			2. 討議要綱について	個別計画	個別計画	個別計画を引用するのは極力避けてほしい。長計だけを読めばわかるのが一番いいと思う。	
4				討議要綱の書き方	討議要綱の書き方	討議要綱を読んだらほぼ全員がよくわからないということだった。作文技術と用語解説で読みづらさは解消できる。庁外に公開する文書の可読性を高めることを検討してほしい。作文専門の部署を作ることも検討してはどうか。 また、それぞれの施策についてその動機・理由・根拠などがわかるようにしてほしい。結局どうなるのか、どうしてそうなるのかが分かるように書いてほしい。	
5				討議要綱の記載対象	討議要綱の記載対象	「議論が進行中のものについては、計画策定の対象となるものの、討議要綱の記載対象とはしないこととした」について、こんなブラックボックスを作られてしまうと市民の知らないところで特定の計画を策定されてしまう可能性が出てくる。	
6				討議要綱の目的	討議要綱について記載対象とするかしないかの判断基準を明確にしてほしい。		討議要綱について記載対象とするかしないかの判断基準を明確にしてほしい。
7					長期計画が財政面も含め、市の最上位計画である。		長期計画が財政面も含め、市の最上位計画である。
8					個別計画があるから調整計画の対象外とするのはおかしい。		個別計画があるから調整計画の対象外とするのはおかしい。
9					「長期計画策定時より事業が定常化したもの」とは、どのような状態を言うのか。		「長期計画策定時より事業が定常化したもの」とは、どのような状態を言うのか。
10					第五期長期計画のどこを討議し、何を見直したのか、分かりやすくまとめてほしい。		第五期長期計画のどこを討議し、何を見直したのか、分かりやすくまとめてほしい。
11					市民参加	市民参加	長期的な計画策定において市民の声を聴く市長及び市役所の基本的姿勢に賛同。
12					武蔵野市方式	武蔵野市方式	武蔵野市の長期計画の内容と策定過程への市民参加は長い伝統であり、この良い伝統は是非維持してほしい。 長期計画の課題は適切であるが、敢えて言えば、持続可能な社会構築のための教育の普及が不可欠であり、これは学校教育ではなく、生涯教育、社会教育で強調してほしい。
13	○	II 計画策定の基本的な考え方	事業の見直し	事業の見直し	「選択と集中の観点から事業の見直しを推進していく必要がある」との考え方には大いに同感する。現在の施策・事業や行政内部のシステム等の多くが市役所全体の許容範囲を超えつつあり(あるいは既に超えている)ため、変化・進歩が間に合っていないように見受けられる。これらを改善する方法の一つが事業の見直しであると思うが、単に事業を削減するのではなく、他事業との統廃合や段階的な縮小、新たな事業との入れ替えなどの工夫が必要だ。また、経営層や委員会等の強い後押しも重要。事務事業の見直しには思い切った決断と丁寧な市民対応が求められるため一朝一夕にはいかないが、これまで以上に本格的に取り組まなければほとんど苦しくなることは目に見えているので、大きな課題の一つであると思う。		
14			基本的な考え方	基本的な考え方	計画策定の基本的な考え方について人物重視で行ってほしい。		
15			基本的な考え方	基本的な考え方	基本的な考え方、基本課題の設定について同意見。		
16			市民視点の重視	市民視点の重視	「市民視点の重視」は何を伝えたいのかわからない。		
17		III 第五期長期計画(平成24年度～)の実績		第五期長期計画の実績	第五期長期計画に関するプラス、マイナスの評価の言及が、この討議要綱では不十分だと思う。		

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(パブリックコメント)

通番	職員	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約
		大項目	中項目/分野	項目		
18		1. 人口推計		人口推計	「本で実施した人口推計」の手法の開示を求めるとともに人口世帯面での政策目標を掲げ、発想の転換をはかり、将来期待の醸成に取り組んでいただきたい。	
19	人口推計だけが前提となっているが、世帯の将来推計や他市から武蔵野市に就業する人口の推計や事業所数、店舗数の推計は行っているのか。					
20	一定の生産年齢人口を維持する目標と実施計画を作成してはどうか。					
21		2. 財政見直し	(2) 財政見直し	財政	財政のところも不安がないわけではありません。市民にもよく伝わることをのぞみます。	
22				人口見直しと共にそうした事態にならないよう財政面のシナリオの構築も必要ではないか。		
23				将来の財政負担を一定年代の世代だけで負担するような考え方が正しいのか。特にインフラの更新は次世代も応分の負担をしなければやれるはずがない。		
24				武蔵野市がこれだけの危機感を有しているとするならば、他市の状況はどうなるのか。		
25	○			扶助費への影響	「歳出については、介護保険制度改革及び保育園待機児童対策への対応による扶助費の増加」とされているが、介護保険制度改革による扶助費への影響はないと認識している。	
27	○	1 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ	地域リハビリテーション	厚生省が示している地域包括ケアシステムでは要介護状態の方が支援の主な対象だが、地域リハビリテーションは高齢者に限定しないより包括的な仕組み(理念)であり、市の行っている施策の多くに断片的に関係するものである。調整計画の中で地域リハビリテーションについて述べるのであれば、地域包括ケアシステムだけではなく他の分野においても触れる必要があるのではないか。	
26				心のバリアフリー	心のバリアフリー事業においても理解、啓発に留まらず、社会の中で暮らす一員として社会参加を誰でも出来る様な施策をお願いする。	
33	○			在宅生活を継続するための目標の共有化	「2つの目標を共有することが必要である。」とされているが、地域包括ケアシステム推進のために共有すべき目標は、この2点だけではないのではないか。すでに重度の状態の独居の方でも、本人が在宅生活を望むのであればそれを尊重して支援をする、という考え方の共有が必要だと考える。高齢者福祉計画でも表記していないため、「2点」に限定しない記述が望ましい。	
36				介護・看護人材	重層的な地域ケア会議や多職種連携強化について、介護者がなぜ安心してきていないかよく聴取しつつ、対応を考えてほしい。また、それぞれのエリアに重層的と思えるほど人材が豊富にいるのか。	
38	○			生活支援サービスの充実	地域に負担をかけるように読み取れないか懸念がある。趣旨としては、「相談支援体制の強化や、地域による見守り等も含めた支援体制づくりを進めていく。」でよいのではないか。	
37	○			生活困窮者への支援	「庁外の関係機関との連携」とあるが、すでにある機関との連携だけではなく、地域で支援する団体を育成するという視点が必要であると考えます。	
41				認知症対策	「認知症」について市で注目し、対応の設備等にも配慮し、討議の議題に取上げて対策をいただきたい。	
42				認知症対策	認知症コーディネーターとは、どういう資質能力を指しているのか。アウトリーチ型の対応とは、認知症高齢者を見守るとはどんな仕組みなのかわからない。大規模マンション等でうまくいかないのでは、戸建てではなお取り組みにくいのではないかと。個人情報の制約もあるので、民生委員の欠員を補充する方策を真剣に検討しないといけない。	
29				権利擁護	権利を守るとあるが、「権利」が何を指しているかわかりやすくしてほしい。	
39				成年後見制度	啓発・周知のみではなく、市独自の市民後見人や後見活動の一端を担える人材の養成に関しても施策に入れてほしい。人材育成は地域福祉の充実の為に必須の要件であり、是非とも積極的に推進していただきたい。被後見人等の意思決定支援ができる人材の育成を望む。地域福祉を推進する為には関係機関等との連携、協働が不可欠である。NPO法人と関係機関や団体との具体的な連携の在り方を進めてほしい。制度の必要な人誰でもが権利として成年後見制度を利用できるよう、費用助成や報酬助成のしくみを充実すると共に、社会資源や受け皿の拡充をお願いする。	
30	○			虐待防止連絡会	虐待防止連絡会は市民を含まない関係機関会議である。現段階では、ケアマネジャーやサービス提供事業者(ホームヘルプやデイサービス等)との認識や対応方法の共有化が優先される状況のため、記載としては「虐待防止連絡会等を活用し、関係機関の連携強化や市民の理解の普及啓発を図る。」等、少し慎重にしたい。	
31				災害時の備え	高齢者・障害者の独居世帯の災害時の備えとして、また、日常の孤立感を防止し繋がりのためにも、むさしのFMを開けるようラジオを配布してほしいか。	
34				障害者の防災	障害者、高齢者は防災弱者であると同時に情報弱者でもある。平時から地域防災との連携が必要と思うが、「障害当事者」を常に防災訓練等に参加させてほしい。障害当事者やその家族は訓練等に参加するきっかけがない。防災は地域に障害者が入っていくツールになり得るので、背中を押すようなきっかけ作りをお願いしたい。また、障害当事者めきに障害者の防災計画などを作らないようにしてほしい。	
40				地域福祉活動の活性化	「災害対策を契機に、地域福祉活動の活性化を図る」のはすごくいいアイデアだと思うが、この表現だと災害対策だけが活性化のきっかけのように感じる。	
32	○			地域福祉活動の活性化	「災害対策を契機に、地域福祉活動の活性化を図る」とあるが、このアプローチは地域社協(福祉の会)に対して、すでに限界近くまで行われていると感じる。「地域福祉活動」の範囲に留まっているものを、まちづくりや青少年育成などの各分野を巻き込んだ活動にしていくことが求められていると考える。	

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(パブリックコメント)

通番	職員	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約	
		大項目	中項目/分野	項目			
28		1 健康・福祉	基本施策2 誰もが地域で安心して暮らしつつつけられる仕組みづくりの推進	広報手段	身体障害をひとくりにせず、視覚障害には音声や点字にして知らせる必要があることを忘れてほしい。		
35				障害者理解	地域の方から障害者当事者や家族の方と話す機会が無く、理解しようとしてもどうしたら良いのかわからないなどの話を聞いた。障害者理解には、「会う」「話す」の機会が大切であり、その為の「場」「機会」の提供などが継続的にある事が必要であると感じた。		
43				基本施策3 誰もがいつまでの健康な生活を送るための健康づくりの推進	感染症予防	感染症予防について書かれていないので、検討してほしい。ポウフラ(蚊)の対策もしてほしい。	
45				基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	社会参加	高齢者の社会活動に参加しやすい仕組みについて、高齢者同士の社会活動だけではなく、幼児・高齢者が混ざった活動も効果が大きそうである。	
46	○					これまで武蔵野市は手厚い福祉サービスを提供してきたが、対処療法的なサービスだけでなく、元気な高齢者の活用も考えていく必要がある。「高齢者にとっては、社会参加こそが最大の介護予防や健康寿命の延伸につながる」という記載のとおり、高齢者の社会参加を図ることが重要だ。高齢者が運営側として参加できる仕組みや支援があれば、様々な分野での活躍が期待でき、グループを牽引する存在にも十分なれるはずだ。社会貢献意欲の高い方々の活躍できる場を増やせるような施策も重要だと思う。そして、将来への投資という意味からも、これからは子育てや教育の充実に重点をシフトすべきと考える。	
47						社会生活に参加させること自体、よほど努力してくれる近隣者やコーディネーターが必須であり、その難しさが最先端の課題であることをわかってほしい。専門職が上手とは限らない。	
49						障害者の活動拠点	障害者福祉センターを土日も開館してほしい。障害者(児童)の活動拠点・活動場所となるよう施策を進めてほしい。
48						障害者スポーツ	障害者スポーツに関して、重度の人でも参加できるようなプログラムを年、月に一度でも開催してほしい。障害のあるなし、年齢に関わらずできるプログラムを通して地域住民の方の理解を得るきっかけになればと思う。
44				介護・看護人材	訪問看護・介護人材が今後著しく不足していくものと予想される。そこで、需要ニーズと供給能力がどうなっていくか予測し、供給不足になるのならば武蔵野市らしいアイデアを出して補完していくことが必要である。どうということが考えられるか提示してほしい。		
50	○			生活支援コーディネーター	「生活支援コーディネーター(仮称)」となっているが、高齢者福祉計画では(仮称)を取っているため、こちらも(仮称)は不要。		
52				基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	障害者支援	現在の知的・身体障害者の主な暮らしの形態は「市外の入所施設」「グループホーム・ケアホーム」「親兄弟との同居」だが、「在宅障害者の地域自立生活(親や兄弟と離れた生活)」の推進を項目立てしてほしい。	
51					障害ケアマネジメント	障害ケアマネジメントを標準化するというのはどのようなことか。ケースワーカーには、当事者が一人暮らしをする想定でどのような支援が必要かという観点ももち、支援区分の聞き取り調査を行ってほしい。同様の観点をもって審査会も機能してほしい。	
53	○				住まいの支援	「居住系サービス基盤(グループホーム等)」に留まらず、『5 都市基盤/基本施策6 住宅施策の総合的な取り組み/①多様な世代・世帯に対応する住環境づくり』にあるような、既存住宅の利活用などを含めた住まいの支援が、方向性としてであると良いのでは。	
54					入所施設の整備	知的障害児等「愛の手帳」を所有する子供たちが安心して住み続けるための複合入所施設の整備をお願いしたい。	
55		訪問介護の充実	在宅生活をバックアップする入所施設の設備も必要だが、グループホーム系の利用に適さない人も存在する。重度訪問介護の支援を希望する当事者に対しては施策を進めてほしい。				
56		バス借上げ料	障害児・者の余暇活動で、バスハイクの際、バス借上げ料の補助を受けているが、補助額は参加人数に関係なく一律であることに疑問を感じる。策定委員の意見を聞いてみたい。				
60		2 子ども・教育	子育て支援全般	市が目指す子育てとはどういうものなのかをはっきり示すべき。			
61				子育てしながら仕事ができる場所をつくり、継続した支援をしてほしい。			
62	○			総合的支援に関する基本施策であるにも関わらず、保育、貧困、障害に偏っている。まず、本市の子育て・子育てに対する考えや全般的事項について広い視野から述べる必要がある。			
63			境こども園	境こども園が境幼稚園が培ってきた幼児教育の成果を継承・発展し運営できているかどうか評価・検証すべきである。			
64	○		基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	子ども・子育て支援新制度	従来も民間認可保育所に対しては市単独事業として、国基準よりも運営費を上乗せしている。また、新制度上「小規模保育」と言われている事業は、市単独で行っていた「グループ保育」の延長線である。「新制度＝質の向上」ではなく、国による新制度が地方の施策に後からついてきたと考え、「新制度に対応」という視点ではなく、「新制度を活用して」と捉えていただきたい。		
65	○				子ども・子育て新制度については、地方自治体に則した制度設計になっているのかを検証し、制度上の問題点等があれば、市町村が連携して国へ意見する等の働きかけが必要だ。		
66	○				新たに認可事業となる地域型保育(小規模保育、家庭的保育)との連携は制度上の義務のことであり、さらに認可外の施設について武蔵野市がどのように関わっていくのか、連携していくのか等を記載する必要がある。		
67	○	国の新制度で質改善等が図られるため、従来市単独で上乗せしていた運営費を含み、市から保育施設へ支出する運営費(歳出)についても見直す時期にきているのではないかと。					

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(パブリックコメント)

通番	職員	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約
		大項目	中項目/分野	項目		
68		V 分野別の課題と方向性	2 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	待機児童問題はすぐにでも解決しなくてはならない課題だ。いつまでに、どれだけの数値的目標を達成させるのか明記すべき。他3件
69	市の保育園は他の自治体と比較して圧倒的に数が不足していることが明白。早急な保育施設(小学校入学前まで保育可能な施設)の増設を強く希望する。他2件					
70	保育ニーズを正確に把握する仕組みづくりが必要。母子手帳を取り来た際や赤ちゃん訪問の際のニーズ調査が可能である。					
71	待機児童数の算出方法を意味のある数字を出せるようにしてほしい。市民目線で当事者と話し合って決めるべき。また、該当年齢の子を持つ全保護者にアンケートをとるなどの対策も検討してほしい。					
72	算数的に待機児童数を最小にするだけなら(条件:大規模はもう作れない)、大規模に3+歳児を詰め込めるだけ詰め込む、0-2歳児の受け入れ先は小規模を必要な数だけ作る。					
73	就学前まで保育可能な保育所の増設を検討していただきたい。幼稚園の延長保育での解決を模索しているようだが、幼稚園の環境は共働き家庭には対応するのが困難な状況だ。					
74	3歳の壁を解消するための具体的な対策や計画について回答をお願いする。地域住民すべてが安心して長く住み続けられるような市にするためにもスピード感をもって市内の保育園増設を実現してほしい。また、保育の必要数の見込みを正確に把握する手法として、子育て家庭へのヒアリングやアンケートなどで対象者の意見を確認する方法の導入を実現してほしい。					
75	保育園が足りない。女性を活用というなら、保育園を充実させるべき。境こども園を3年保育とし、18時まで延長保育を実施するなど預け先の確保を検討してほしい。					
76	一時預かり保育				保育施設の一時預かりを充実させてほしい。 駅前一時保育施設を作る。武蔵境JR高架下で保育事業をする。	
77	市立保育園の在り方				「新制度下における市立保育園の役割・あり方について検討を行う」とあるが、残る市立園を子ども協会へ移管するための土台作りのような気がしてならない。議論自体は否定しないが、少なくともこの数年で実行されていない、そして今後も実効性の低いテーマについて、あえて触れる必要があるものか疑問である。	
78	補助金				保育園と通園家庭への補助金はかなりの額になる。家庭で育てているケースとバランスを取ってほしい。	
79	○				幼稚園への支援	幼稚園での長時間、一時保育を促進するための支援
80					子どもの貧困	子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、一番大切だと思われる経済的な支援に注力していただきたい。 子どもの貧困問題に関して現状をしっかりと伝え国の先を行く積極的な取組みをお願いしたい。
81					セーフティネット	様々な課題を抱えた家庭の早期発見・早期対応を進めるのであれば、スクールソーシャルワーカーを増員し、もっと活用すべき。
82				障害のある子どもへの支援	子どもプランや小学生の放課後施策の会議を傍聴していて、「検討する」という回答が多い印象だった。ニーズに対し、よりスピード感のある議論と対策を求める。 教育環境の整備だけでなく、障害のある人への理解を深めるような教育を幼児期よりすべき。	
83				障害の表記	「障害」という表記を別のものにすべき。子どもプランの会議中でも指摘されていた案件であるが、上位計画であるからこそ検討すべきである。	
84				少子化対策	少子化を改善するための施策、子どもを産み育てやすい環境を作ることに力を入れてほしい。そのためには、待機児童解消、学童保育の充実、2子以降も安心して出産できる優遇措置、地域住民との交流、若者への教育が必要。必要量を試算し、数値目標を上げ、評価を行い確実に進めてほしい。	
85				ネットワークの構築	「ネットワークを構築する」とあるが、そのような施設や団体が存在しない場合は市が主体的に動くべき。ネットワークの核として、児童館のような小学生を中心とした子どもを常に歓迎してありのまま出迎えてくれる人と場所を各地位に配置してほしい。	
86				基本施策2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実	共助	子育て事業に関しては、共助に頼りすぎはいけない。また、共助の恩恵を受ける側が「サービスを受けるお客様」にならないよう啓発することも必要。親が抱える悩みやストレスへのケアも必要である。
87	地域社会全体の連携による子育て支援は重要であり、企画段階や進め方も共に考え合いつくり上げていくべき。					
88	共助による子育て支援なんて絵に描いた餅でしかない。社会教育を受ける機会がなかった者が、共助の意識を芽生えさせられるだろうか？市民に社会教育をしないという市の方針と共助を推し進める施策は自己矛盾を抱えている。					
89	これから地域の力になるであろう現PTA世代の道德感といったらひいものである。今から教育を始めて世代交代が起こってからならある程度現実味があるかもしれないが、現時点では共助は絵に描いた餅である。					
90	また、(2)共助の仕組みの中にある「とともに」というつなぎ方はしないほうがいい。接続の前と後ろで中に関係があるのかと考えて読者を疲れさせる。					

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(パブリックコメント)

通番	職員	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約
		大項目	中項目/分野	項目		
92		V 分野別の課題と方向性	2 子ども・教育	基本施策2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実	共助	子育て家庭が互いに連携し、地域で子どもを育てることは大切だと思うが、子育て中の家庭自身が長期に亘って同一の支援を担うことは困難だと感じる。支援を継続して行うには子育て機関や教育機関と協働し、担い手のバトンタッチが円滑に行えるような仕組みが必要だ。
93	○					地域で支援を行う団体育成の視点が必要であると考ええる。
94					子育て支援情報	「子ども・子育てに関する」表記を「出産・子ども・子育てに関する」とする。
95				基本施策3 青少年の成長・自立への支援	青少年対策	学校へ行けなくなるほど学校が怖い、そんな子どもはどこに行けばよいのか。子どもらしく過ごせる複数の場所が必要。
96					小学生の放課後施策	学童クラブ事業は、待機児童を出さないのみならず、人的物的環境の改善を図る必要があると思う。その際には、子どもの満足度を調査すべきと思う。
97						支部地域の学童クラブへの需要増を予測し、民間企業も視野に入れた受入人数の拡大を検討すべき。
98	○					地域子ども館では高学年まで自由に来所でき、高学年児童については登録制の学童クラブの需要は低いのではないかと。新制度上地域こども館で良いのであれば、学童クラブでの高学年児童対応のために人的・物的環境の整備は過剰だ。
99					第2期小学生の放課後施策推進協議会は終了したが多くの検討事項を残しており、子どもプランの会議において「これに代わる話し合いの場を設ける」と回答があった。早急に具体的に会議を展開してほしい。	
100	○				自然体験	子どもの自然体験(自然体験、実体験に対する市の考え方)、ジャンボリー事業の今後のあり方の検討と、自然の村の整備について。
101					基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	個別計画
102				子どもプランの会議でも整合性について指摘があったが、両計画に矛盾の無いような策定と対策を願う。		
103				子ども協議会(仮称)		「子ども自身の意見を反映する」の子どもとはどの年代なのか、はっきりさせないと誤解が生まれる。
104				地域の関係団体		PTAや青少協、各施設の運営協議会などは、根本的な改革が必要ではないかと。近年、ワークライフバランスについての考察が重要になっている状況で、特定の層で固定されがちなメンバー構成の団体のあり方は時代に即していないように思える。
105	○			保育人材		健康・福祉分野で「介護・看護人材の確保」が挙げられているのを拝見し、同様かそれ以上に深刻な状況になっている保育分野でも必要であると感じている。
106				学童・あそべえの一体化		「地域の小学生放課後施策の中核を担う」の「中核」は言い過ぎではないかと。子どもからしたら選択肢の1つでしかない。新しい子ども施設の見守り機能を強化し、子どものわずかな異変を早めに察知できるようにしてほしい。新しい子ども施設に児童館ガイドラインを導入するのはいかがか。子どもには家庭でも学校でもない環境が必要であるが、学校施設内に閉じ込める新しい子ども施設は、そもそもの考え方に課題が残る。
107				ゲームの禁止		公共施設でのゲームの禁止を検討してほしい。
108		0123施設	0123の評価が必要。もし、0123に児童館並みの見守り機能があったらとってもらいたく感じる。0123利用者のマナーが悪いようなので、その原因を研究してほしい。市外利用者を認めているが、見直しを検討してほしい。			
109			0123利用者のマナー低下を感じる。単なる遊び場ではなく、子育て支援施設として機能するよう児童館機能の展開とともに見直すべき。			
110		子育て支援施設	(2)の記載について、「多様化するニーズ」を具体的に「〇〇など多様化するニーズ」とする。			
111		子育て支援施設の整備	子ども施策全体を年齢断片型から年齢横断的な観点から捉え直し、既存の施設やサービスについても極力転換していただきたい。			
112			子育て支援施設の整備について、正確なニーズ調査や機能・役割の検証をしなくてはならないが、実際、桜堤児童館においてはそれがなかった。			
113		児童館	児童館をなぜなくすのか。市長や行政がなぜ廃止をうたったのか理由が知りたい。児童館の悪い点と良い点を具体的にあげてほしい。			
114			現在の状況を適切に把握し、以前の計画に拘らず、小学生を含む子供達の居場所・遊び場としての児童館の機能を縮小しないことを期待している。			
115			児童館存続を強く要望する。異年齢の子供たちが互いの違いを受け入れ、一緒に遊ぶことは子どもたちの成長に素晴らしい効果がある。西部地域だけでなく、東部、中部、またはもっと必要といえる。			
116			桜堤児童館と同様な施設を他の地域にも作ってほしい。児童館がどんな施設かあまり理解されていない。児童館機能を年齢で輪切りにはできない。長年培ってきた見守り力を伝染させるために、各施設のスタッフが桜堤児童館で研修できるようにしてほしい。			

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(パブリックコメント)

通番	職員	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約
		大項目	中項目/分野	項目		
117		V 分野別の課題と方向性	2 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	児童館	児童館3館は無理だとしても、専門職の必要性和、中高生の居場所作りは今後の課題として取り組んでほしい。コミュニティセンターに可能性を見つけようとするならば、専門家をどのように配置できるかが課題だ。専門館があって専門職がいれば、出前もできる。
118	児童館は、市のすべての子育て施策の拠点とすべきである。市内全域に児童館機能を展開することで、子育てに寄り添い、健やかな成長を支えることができる。民間への委託や転用、廃止については懸念がある。					
119	市が児童館を転用して始めたい事業は児童館とは別ですべき。グループ保育や宿泊機能は、UR等児童館以外でやるべき。グループ保育事業のために開催されなくなった事業を復活させる。館庭は、余計な遊具を設置しないで広い空間を保つ。不登校児対応をさらに向上させる。学習補助機能をつけてはどうか。0123施設に児童館機能を拡充し、最低限中学生まで利用できる施設にする。					
120	あそべえは単なる小学生の居場所、桜堤児童館は児童厚生施設であり、児童館が上位で、あそべえが下位。グループ保育室あーるの契約が切れる2016年3月には以前の状態に復帰すべき。策定委員会は、市民の声なき声に真正面から向き合っていたきたい。					
121	児童館に関して、今回外される機能について、コミセンを活用しろというのは極論。年齢・学校の区別なく長期的な観点で見守る眼こそ、いま必要とされているのではないかと。そもそも地域性への配慮が足りない。なぜ今さら0123なのか。実際の利用者にも周知が徹底されていない。コスト削減はわかるが、保育園利用者とのバランスも考慮してほしい。					
122	多様化するニーズ (2)の記載の「多様化するニーズ」がわかりづらいので、この4年でどう変化があったのか短い解説があると分かりやすい。					
123	保育園の改築・改修 市立保育園について、改築・改修計画と「全市的な子育て支援施設のあり方」について「検討」することは、必ずしも同一でないことを確認しておきたい。整備計画としては同じカテゴリーかもしれないが、基本施策1(1)でも触れていることを合わせると、「改築・改修を機に移管」というスケジュールを動線してしまう。					
124	○ 「子ども協会に移管した保育所の改築・改修に対する支援を行う。」の「支援」が、お金の支援なのか技術や人的な支援なのか分からない。後者の場合は、財政援助団体の「機動性」や「柔軟性」など良い点が損なわれてしまうと思うので、同団体に移管した効果を見据えながら、市として関わる必要があると思う。					
125	○ 保育園の整備 新しくオープンした保育施設では施設環境も園庭も厳しい施設の比率が増える。公園を探し求めて居場所探しをする園が増えていくのは質の確保の上でも問題がある。保育所を都市部の公園に設置できるようにする特区の活用を取り入れていくことも検討していいのではないかと。					
126	保育園の連携 小規模保育施設の子どもも大型の保育園の設備を利用できるようにすれば、小規模に対する抵抗も減るのではないかと。桜堤児童館にも大きい部屋が2つある。					
127	外国語教育 外国語によるコミュニケーション能力の向上のため、外国語を身近に吸収できる環境づくりをしてほしい。					
128	○ 食育 児童期からの食育を行うことにより、地元への愛着や食への意識の変化等が生まれると考える。現在、市では給食へ市内産野菜を積極的に取り入れているが、こうした取り組みはこれからさらに推進していくべきだ。					
129	障害のある子どもへの支援 人権擁護委員の立場として、「障がい」という表記を用いてもらいたい。学校教育の中で、障がいを持つ児童とそうでない児童が、共に学べることで、もっと人権、人の命、いじめの事など充実した教育ができると思う。					
130	学校整備 これから学校を安全・快適に30年を超えて継続使用するには、主要構造部の耐久性診断はもとより、非構造部材であるサッシの劣化情報を正確に把握し、適切な保守を維持していく必要がある。古い学校から優先順位を付けて安全診断を早急に進めることを提案する。					
131	桜野小学校は昇降口が1箇所しかなく、登校時は校庭で整列して教室へ向かわなくてはならないので、大地震が来たら恐ろしい。					
132	給食施設 学校給食施設について、センター方式で行うべき。自校式に比べ約100円/食かかることとされているが、そのコストをどこから捻出するか議論をし、その分本来の学校教育にかけべきである。また、現共同調理施設を工場として操業可能なエリアに指定することを検討してほしい。					
133	子どもの食育、将来的には高齢者の給食、災害時の食事作りなどを考え、自校給食は検討に値する課題だ。					
57	少子化対策 少子化対策には全く触れていないが、持続可能な都市にするためには子どもの数を増やさなければいけない。そのためにどのような柱が必要で、それはどんな施設なのか、子育て世代が何を求めているのか、きちんと掌握してほしい。					
58	周知方法 児童館や保育園など影響の出る施設の利用者には周知を徹底すること。ネット公開することを最低限条件とする。					
59	地域リハビリテーション 高齢者福祉という視点で地域リハビリテーションを考えているが、同様に児童福祉分野にも取り入れていく必要があるのではないかと。高齢者のことを考えると同時に次世代を育成し、子どもからお年寄りまで安心して暮らし続けられる武蔵野市を創造していきたいので、ぜひ地域リハビリテーションの理念を児童福祉にも取り入れて実施づくりをお願いしたい。					

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(パブリックコメント)

通番	職員	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約
		大項目	中項目/分野	項目		
134		V 分野別の課題と方向性	3 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	コミセン	コミセンの運営については行政の様々な援助が必要。
135						コミュニティセンターが理解されるよう伝え方の工夫をしてほしい。
136	○					多くの方々が利用できるようバリアフリー化が重要だが、リノベーション等も含めた全体的な検討が不足しているのではないかと。また、「居場所がほしい」という市民の声には「コミセンは居場所となっていない」という意味が含まれているように思える。ハード的な面も理由のひとつだが、ソフト面でも引き続き「なぜ居場所となっていないか」を深く掘り下げる必要がある。
137	○				コミュニティ	ひとことで「コミュニティ」と言っても、聞き手や伝え方によっていろいろな言葉が連想される。使い分けてわかりやすくご議論いただきたい。
138	○				コミュニティ構想	コミュニティ構想には市政運営の基本となるキーワードがいくつも散りばめられている。コミュニティ構想を継承していきたい。
139	○				市民活動	委嘱による活動と、自主活動との切り分けを職員が再認識の必要がある。自主活動は課題解決のための市の下請け業務ではなく、そこには市民自治につながる自由な意思と判断がある。地域は画一ではなく、地域によって異なる決断を職員が尊重することも必要だ。
140	○				多様な主体	討議要綱の内容には異論はないが、計画案とする際には“多様な主体”の役割に踏み込んだ記述をお願いしたい。連携・協働の重要性は分かっているが「誰が」「何を」がいないと進まないと思う。「どのよう」はそれぞれの主体が考えるべきなので、そこまでは不要と思う。
141	○				地域のつながり	緩やかな人と人のつながりである「コミュニティ」と、「これからの地域コミュニティ検討委員会」の提言における「地域コミュニティ」を明確に混同しないよう分けて考えていただきたい。市のどの委員会においても「市民参加で」、「地域の担い手として」、「地域のコミュニティで」という声を聞くが、どのくらいの方々が同意するのか。何から何まで「市民参加」と言われても、担い手探しや行政の押し付けのように聞こえる。武蔵野市に愛着を持ち、近隣でつながりができてはじめて「参加してみよう」という気持ちになるのではないかと。人と人のつながりである「コミュニティ」を市民自身によって生み出されるような議論と、課題解決のための担い手探しの議論とが混在している。
142	○					「地域活動に参加しやすい雰囲気」も大事だが、「地域活動に参加しやすい仕組み」を考える必要がある。若年層でも参加したい・機会があれば参加しようと思っている人はいるが、参加の仕方が分からない・参加できる仕組みが見えないことも大きな課題と考える。
143	○				地域フォーラム	地域の線引きによって、拘束力が強まりますます地域の活動に参加しづらくなるおそれがあり、市民自身による自由な往来(緩やかな交流)を目指して地域を線引きしてこなかった武蔵野市政のあゆみと異なる。地域の線引きが何をもちらすのか、地域フォーラムが他市町村の(成功事例とは見えない)自治会と何が異なるのか、自分だったら参加したいと思うのか等々、深く考える必要がある。さらに、地域フォーラムを特定の団体の新たな役割にすることは、負担を増やし、高齢化・固定化を助長するばかりか、既得権化していく可能性も抱いている。各協議会の判断を尊重すると言いがら外濠を埋めているように見える。「なぜ活動に加わりたくない人がいないのか」を深く掘り下げて原因を究明しなければ、今頑張っている方々の疲弊を助長する可能性がある。
144	○					コミュニティ協議会が地域の課題を解決する団体にならないといけないわけではない。それともコミュニティセンターの指定管理事項に地域課題解決の業務も含めるのか。
145					プレイスの利用料	公共施設の利用に関して営利かどうかを金額で線引きせず、イベント内容や会計によって現場で判断できる見識が持たれるような育成を望みたい。
146					マンションのコミュニティ	地域マンション交流会を続けてきて、まちづくりの中に入っていないマンション住民を見てきた。今はまだよいが、マンションが市政のお荷物になる予感がある。防災、福祉、子どもなどの分野で、常にマンション問題を意識する必要がある。マンションの中には住民の努力の結果、まずマンション内のコミュニティが出来て地域にも開かれてきた例があり、絶望することはないが、手遅れにならないうちに「課題」とする必要があると思う。
147					男女共同参画	男女共同参画が男女平等参画に聞こえてしまい、ちょっと残念。民間を信頼できる団体にするにも必要ではないか。
148	○				基本施策2 互いに尊重し認め合う平和な社会の構築	これから中心となるのは共働き世帯(または共働きに違和感のない世帯)に生まれてきた人達であり、学校教育でも当然のごとく男女平等であり、このような若い世代に「男女平等」として何を訴えていくのかは非常に難しいことだ。また、他市の男女平等参画条例に遅れて武蔵野市が条例策定に動き出すには、相当の条例でなければ時代錯誤に陥ってしまうのではないかと。
149	○	平和施策	他国、他市から武蔵野市がどのように見られているのか、武蔵野市から発信する平和とは何なのか客観的に捉える。開戦した日本や軍需工場があった武蔵野市から発信する「平和」が相手にどのように受け取られているか。			
150		市民会館	市民会館の記述を現行から基本施策4(1)に移すとともに、本来もっているはずの社会教育機能をきちんと位置づけ、これを発展させることを明記してほしい。必要であれば、そのための条件として「地域課題の学習」「専門性を備えた職員の配置」「事業企画・運営への市民参画」「行政各部局やコミセンとの連携」なども入れてほしい。他2件			
151		基本施策3 市民文化の醸成	市民会館は社会教育施設であり、その考え方にに基づき施設配置して欲しい。			
152	○	文化施設の有効活用	松露庵など文化施設の茶室の有効活用について、茶道で使う茶室の利用には制限があるが、茶道に興味がない人にも興味を持ってもらうという文化振興の点では、多様な利用に対して貸し出す機会を増やし、施設の利用率の向上(公共財産を多くの人に使ってもらえる)を図るという方針もあり得るのではないかと。			
153	○	文化振興	文化振興に関する方針にどのような思いをこめるのか分からないが、方針が必要なのか。方針を策定することで市民生活の何が変わるのか。市民生活のありとあらゆる文化を、行政の方針や計画の範疇に切り出すことさえ困難だ。			

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(パブリックコメント)

通番	職員	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約	
		大項目	中項目/分野	項目			
154		V 分野別の課題と方向性	3 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	市民の学習	市に欠けていることの一つに、共同の学びの場を行政が保障していないことがある。武蔵野自由大学はそれなりの役割はあるが、恵まれた市民のための有料の自己研鑽のプログラムではないか。公的な学習のプログラムとしてはこれだけでは不足している。今後のコミュニティでの市民の活動への期待を考えると、自立した市民の力をさらに強めるような学習プログラムが必要ではないか。	
155					図書館	「(3)図書館サービスの充実」の項目における最終的な目的は「図書館のあり方」を実現することであり、まずは図書館のあり方を確立することだが、同時に指定管理者制度という手段が記載されている。つまり目的が決まっていなくてもかかわらず、手段だけが決まっている状況であり、確実に修正する必要がある。そもそも指定管理者制度がサービスの充実につながるかどうかは、熟議を経なければ分らないはず。これは、指定管理者制度に対する組織的偏見が先行している結果と言わざるを得ない。まずは、指定管理者制度に対する組織的認知的枠組みを変えていく必要があると考える。また、将来、3館とも指定管理導入を考えていくことを含んでいるか。他2件 指定管理者制度は慎重に行うべき意見あり	
156					図書館3館は、それぞれの特化した分野を決め、機能を充実させてはどうか。指定管理者制度の導入を楽しみにしている。吉祥寺図書館の2階子どもコーナーはいい形で残してほしい。		
157					図書館に指定管理者制度を導入する場合の指定管理者の指定方法をどうするつもりなのか。		
158					高齢化による視力の衰えて読書が億劫になるケースの増加が予想されるが、録音図書貸し出しなど対応の具体的検討は？マルチメディアデイジーなどにより学習障害児ディスレクシアの要望にも対応できるよう推進をお願いしたい。		
159					ふるさと歴史館	新しく出来た武蔵野ふるさと歴史館は駅から離れている上、市の外れといつよいロケーションである。こうした文化・教育施設はこの自治体でも維持費がかかる割に利用者が少ないという問題がある。積極的に学校の見学授業に取り入れれたり、魅力的な展示・企画を心がけ、利用者の拡大を図るべきである。	
160					武蔵野プレイス	武蔵野プレイスの点字ブロックについて、1階カウンターと対面室の間の不備の改善、北口エントランスへの設置について検討頂きたい。	
161					アーチェリー、弓道場	弓道場全体を覆う屋根を設置してほしい。雨が降ると廊下の床板や窓枠が濡れて腐ってしまう。	
162					ライフル射撃	ライフル射撃競技2020オリンピックに向けて。 ・総合体育館にDP(デジタルピストル)システムを数台常設してほしい。 ・オリンピック候補選手の創出	
163					農業	市民農園のほかに、地域で共同で管理・活動するコミュニティガーデン・コミュニティファームを考えてほしい。子ども、高齢者、障害者を含めたコミュニティ作りにも役に立つ。	
164	○					農業	農地という「場」が残ればいいのか、農地で行われる「農業」を残したいのかを考え、そのために何をすべきか、何が必要かを検討していくことが必要ではないか。現状では「緑・環境としての農地」と「生計を立てる生産の場」が分かれてしまっており、このままでは農地の保全、ひいては緑の保全ができないと考える。農業者自身に武蔵野の緑に誇りを持ってもらえるような施策が必要。様々な問題を一体的に考えながら、施策を推進していくことが必要ではないか。
165	○					国土強靱化基本法	「災害への備えの充実」や「都市基盤の更新」には国土強靱化基本法に対する目配をした方がいいのでは。市全体に係る上位概念として、調整計画のどこかで触れておく必要があるのでは。あらゆるリスクを見据え、何が起ころうと最悪な事態に陥る事が避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていこうとするもの
166	○					自助の推進	市民が「避難所に行けば良い環境があって、絶対に安心だ」というイメージをもつような記載は避けるべきだ。地域防災計画での大きなポイントは、自宅で生活継続ができるよう自助を推進し、避難者を減少させることである。必要な整備はするべきだが、公助には限界がある。もっと自助の推進を押し出すような記載があってもいいのでは。
167						災害対策への支援	震災時における人命優先のためブロック塀の早急の廃止を望む。
168						ペット	・災害時におけるペットの救護対策の早急な検討及び推進。 ・地域猫団体に対する助成金については、使途が不透明である。 ・ペットとのふれあいが健康面にもたらす効果は大きく、アニマルセラピーの導入も積極的に検討していく必要がある。また、子どもの心を育てるために命の教室の実施などを導入することを希望する。 ・コミュニティの形成のため、天候に左右されるペット同伴で利用できる公共の施設が必要。 ・動物対応職員を関係部署に置き、横の連携がとれる組織づくりを切望する。
169						子どもの安全	「CAPワークショップ」は、参加対象を市内在住のすべての小学校1年生からに拡大すべきである。小さな子どもでも自分を守る実践的方法にプログラムを特化して必修としたい(共稼ぎ世帯も参加しやすい開催方法で)。 ※CAPワークショップ：子どもがあらゆる暴力(心を傷つける暴力、体を傷つける暴力、性的な暴力等)から自分を守る方法を学ぶ青少年協会の参加型学習プログラム。対象は市立小学校3年生とその保護者。
170						テロ対策	東京五輪をはじめ各種国際的催事が予定されているが、自治体レベルでもテロ対策に取り組んでほしい。市独自ですぐに出来ること(備えること)があるはずなので、それらを着実に実行していくことを望む。
171			防犯カメラ	防犯カメラの設置は大いに歓迎する。通学路のみならず、市内全域を対象に安全対策を充実させてほしい。街灯の増設だけでも早急をお願いしたい。また、設置だけでなく、設置の周知を徹底して抑止効果を上げて欲しい。			
172			消費者教育	消費者教育としては、児童・生徒・時代を担っていく親子、高齢者をターゲットにするべき。学校教育という観点からも消費者教育を考えてほしい。			



第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(パブリックコメント)

通番	職員	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約
		大項目	中項目/分野	項目		
173		4 緑・環境	基本施策1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	環境教育・啓発	「ごみから学ぶワークショップ広場2014」に子どもも参加したが、大変有意義なものだった。環境啓発を計画するなら、学校の授業に取り入れるなど、未来を担う子どもたちに大きく配慮してもらいたい。今回のように親子で参加するスタイルもまたすばらしい。	
174				新武蔵野クリーンセンター(仮称)	煙突のデザイン案のひとつに「ライトアップ設備」があったのに驚いた。市民に問うまでもなく無駄なものを排除していく行政の気概を持ち続けて欲しい。	
175	○			環境教育・啓発	主体的な行動に移すには、まずは理解してもらうことが第一だ。自分のまちのことや知らないことを知るよるこび、自分の生活や行動が環境に与えている影響などにハッと気が付くような、市民生活からの視点で浸透していく啓発を目指したい。	
176	○		基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	公園	緑被率の確保も緑豊かな街並みの保全と創出も、重要な施策だと考えているが、費用対効果という視点を長期計画レベルからしっかり取り入れていくべきと考える。かなり狭小な土地でも取得し公園・緑地にしてきた結果コストが嵩み、公園としての活用も難しく、緑を確保するだけでは維持管理費用に見合っているのかと感じるものがある。公園計画においては、公園として市民が利用しやすい十分なサイズを持った公園整備を優先し、狭小な公園については整理していく可能性を示してもよいのではないかと。	
177				公園	公園でゴムボールまで禁止するのはやりすぎ。多くの人が使う場所だが、住み分けて交流。全公園でボール遊びを解禁してほしい。	
178				生物多様性	武蔵野市の緑は鑑賞・景観用の緑だけではなく豊かな生態系を保存し、さらに豊かになってほしい。施策に「豊かな生態系を育む自然環境」のような項目を作ってほしい。	
179				緑の保全・創出	緑化実現に向けて強い強制力を持って進めてほしい。	
180				緑の保全・創出	武蔵野らしい緑の創出のために、里山、雑木林、生物多様性、生態系をキーワードとする緑化の施策を記述してほしい。	
181				緑の保全・創出、生物多様性	講演や街路樹に、柑橘類など果実のなる木を植える。常緑樹などで1年中花、実が付き、小鳥が集まり、見ても聴いても癒される。各家々で、ベランダやテラスなどに、緑を増やせれば。	
182				基本施策4 循環型社会システムづくりの推進	マイボトル	今回の討議要綱は前向きでいいことのない計画だと思うが、具体的に進めるために全職員が重要ポイントを押さえておく必要がある。その一つが、マイボトル推進運動であり、そこで浮いた経費を福祉や教育費にまわしたい。
183			V 分野別の課題と方向性	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	脱原発	2月24日の市議会本会議で、脱原発の意見書「川内原発を初めとする原発の再稼働を行わず廃炉とし、原発ゼロ政策への転換を求める意見書」が採択された。日本の将来、子どもたちの未来を想うとき、二度とフクシマの悲劇を繰り返してはならないと思う。今年もコミセンの桜の落ち葉を堆肥として使うためには放射線量の測定が必要。どこかに、反原発の宣言を入れられないものか。
184				景観	「良好な景観を確保するため」と記述しているにもかかわらず、景観条例や景観計画に触れていないのはなぜか。	
185				地域猫	ノラ猫問題についての計画を入れていただきたい。そもそもノラ猫対策としての地域猫活動を市が推進していることを市民の方々がご存知でない。武蔵野市を「人にも動物にも住みやすくやさしい街」にすべく、まずは市として「殺処分ゼロを目指す」ことを明示してはいかげんでしょうか。今後10年間で日本全体における動物愛護は必ず進んでいく。その時に市として目指すべき部分に動物の項目がないことは問題になるはず。	
186			5 都市基盤	基本施策1 地域の特性にあったまちづくりの推進	吉祥寺地区	「地域の特性にあったまちづくり」とは、何十年も住み続けている市民の生活を乱すものではないかと考える。
187				基本施策2 都市基盤の更新	都市基盤	「公共施設等総合管理計画」において、「中長期的な財政状況を踏まえた整備や維持管理のあり方の基本的な方向性を示す」とあるが、調整計画の中で示すべきなのではないか。
188		道路などのインフラ施設における適正な水準のイメージを具体的に説明してほしい。				
189		基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備		交通	基本施策3と基本施策4を区別する必要はない。現状認識として公共交通の利便性だけが挙げられているが、歩行者(高齢者を含む)や自転車、車イス等の移動環境の現実も述べた方がよいのではないかと。さらに、レモンキャブ等も公共的な交通として役割も書き加えてもいいのではないかと。「歩行者重視の視点により、だれもが安全で快適に移動できるよう」にする解決の方向性について全く記載がない。「安全で快適な交通環境の整備」という目標を達成するための方向性を具体的に明確にすべき。これらは交通の問題なので、基本施策4ではなく基本施策3に明記されるべきこと。さらに、「公共交通の利便性の高い武蔵野市」こそ、モーダルシフトを呼びかけるべき。自動車の渋滞を減少させて道路整備の負担を軽減するだけでなく、何よりも市民や周辺自治体の人々の安全な交通と健康増進に役立つ。	
190		基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備		自転車	自転車利用のマナーを徹底してと事と共に、交通量の少ない道路において歩行者と自転車を優先する指定を行い指定車両のみ侵入できるよう整備してはどうか。	
191					マナーの啓発はもとより、道路交通法の原則にたかえり、幅員が充分でない歩道における自転車の走行禁止、車道における安全な自転車走行空間の確保等歩行者と分離した自転車の走行環境整備の促進を方向性として明記すべき。	
192					駐輪場(吉祥寺地区)	自転車道の整備や放置自転車対策が進められていることは評価するが、依然として駅前地域の駐輪場が不足していると思う。休日の利用状況を考慮して増設をお願いする。地域住民が気軽に訪れることができこそ、「住みたい街」「住みやすい街」であると思う。

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(パブリックコメント)

通番	職員	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約
		大項目	中項目/分野	項目		
193		5 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	バス	桜堤3丁目から武蔵境駅行きのバスが少なく、ムーバスも運行されていない。ムーバスについては、境5丁目付近は運行系統が2本ある。桜堤は運転をしない高齢者・子供も多いのに過剰に見放されていると思う。早急に検討してほしい。	
194	地域では原則、自転車で安全・快適に移動する自治体をめざしてもらいたい。道路又は歩道に自転車走路帯を設け、歩行者との危険を回避する。特に、三鷹駅から市役所間は何らかの改善が必要だ。防災上も有効と思う。					
195	セットバックは様々な部署が関係しており、行政の縦割りではなく、各課の横のつながりを持って話し合してほしい。					
196	通過交通の問題地点を具体的に示し、渋滞との因果関係、原因の説明をしてほしい。道路は車のものという概念を抜本的に見直し、現実的な代案を推進する必要があるのではないか。					
197	歩道の緑の設置については、安全(歩道のスペース、視界)の点からよく検討調査すべき。					
198	課題を解決する手段として都市計画道路等の整備を強調するだけでは充分ではない。既存道路を安全な道路に再整備することが重要だ。道路空間の再配分、再整備に踏み込むことが必要であり、幹線道路の車線削減や準幹線道路の一方通行化による安全な自転車走行環境の確保、生活道路への流入禁止の工夫等、既存道路の改善による安全な移動空間を整備を平行して検討すべき。モーダルシフトの呼びかけは、市民の支持も得て有力な解決策となるだろう。					
199	外環道路			外郭環状線の整備が進められており、環境面や都市基盤の課題として討議要綱に加えるべき。		
200				すでに計画決定されている外環本線については書けないにしても、吉祥寺東町・南町の住民は、工事が安全に終わり、地下水への影響が少なくて済むことを、また、供用された後も、事故が起こらないことを祈るしかないことを知っておいていただきたい。外環の2(地上部街路)については、住民も市議会も市役所も市には必要がないと考えていることを表現するすべはないのか。現地に立ってみれば、住宅街を破壊して自動車道路を造ることは考えられないことだとお分かりいただけると思う。		
201	基本施策5 下水道の整備			下水道	持続的な下水道経営が必要。	
202					「下水道の整備」については、単なる汚水処理にとどまらず「雨水公費・汚水私費」の原則に則り、災害に強いまちづくりや水環境に対する投資的経費、適正な受益者負担のあり方について議論して欲しい。	
203	V 分野別の課題と方向性			基本施策6 住宅施策の総合的な取り組み	空き家対策	「空き家対策の検討を行い、多様な世代や世帯のライフスタイル等に適應する住宅供給に向けて各種事業に取り組むとあるが、具体的な事業とは何か。
204					空き家対策として、持ち主に対して市が住宅借上げの募集を行い、障害者や高齢者の福祉住宅を増やしてほしい。	
205					マンションへの支援	市としてはどのようにマンションの耐震改修に取り組むのか。老朽化したマンションの建て替えのための促進策を具体的に示して欲しい。
206	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	吉祥寺地区	長年、計画段階で止まっている交通広場は先の見通しがあるのか。南口駅前を①駅の前、②公会堂方面、③パークロードのように三つにわけ、第1期、第2期、第3期というように段階的に計画を進めることはできないのか。大地震が来る前に計画を進めてほしい。			
207			イーストエリアにおける私有地の利活用の展望を示して欲しい。			
208			頻繁に回遊性の充実という言葉が使われる傾向があるが、具体的にはどのように回遊性を高めるのか。			
209			公会堂の駐車場について、使用者以外も使えるようにするなど、より活用できるようにしてほしい。また、電柱地中化の工事が行われているが、商店街、お客様への配慮に欠けている。			
210			公会堂自体をどうするのかの議論や南口構想を検討しているという状況を鑑み、「井の頭公園を活かした整備を検討する」という表現には違和感を覚える。公会堂については、その立地特性から、広い意味でのまちづくり資源という観点で、どのようにまちづくりに活用していくかという視点で検討していくのがよいのではないか。			
211	中央地区	「三鷹駅北口地区まちづくり準備会」が景観確保を含めて貢献しており、低・未利用地の活用や玉川上水等の緑と水を活かした景観に配慮したまちづくりについては、商業者の参加を含め、連携した取り組みを行って欲しい。				
212		低・未利用地が適切に活用されることは都市計画にとってあるべき姿であるが、この表現は適切ではないように思う。ツインタワーの開発にあたって住民論争を巻き起こし、これを契機にまちづくり条例の制定や絶対高さ制限の導入などを行っている一方で、市民感情としては『行き過ぎた高度利用』は必ずしも『望ましいことではない』と思われるからである。				
213		市としての中央地区へのまちづくりへのビジョンがあまりにも漠然としていて、都市計画に定める容積を消化しきる事が適切なまちづくりであるかのような印象を受ける。三鷹駅北口周辺に『ふさわしい』とはどのような街並みを指すのか、具体的なイメージがないままに中途半端な表現をするよりも、『三鷹駅北口街づくりビジョン(仮称)において、市民とあるべき三鷹駅北口駅前のまちづくりについて、歴史と文化と緑多き武蔵野を感じる事の出来る魅力あるまちづくりについて検討する。』のような、市民が三鷹駅北口のまちづくりに希望をもてるような表現をしていただきたい。				

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表（パブリックコメント）

通番	職員	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約
		大項目	中項目/分野	項目		
214		5 都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	武蔵境地区	3・4・27号線の自然環境と美しい景観に囲まれた安全・快適な歩行者・自転車優先道路のモデルケースとして整備して欲しい。	
215	武蔵境地区はかつての武蔵野台地の里山の自然環境を豊かに残した地域である。このような特色ある資源を活かしたまちづくりの方向性を打ち出していきたい。					
216	武蔵境の街づくりに関して、若い人たちとのイノベーション作りを考えてほしい。					
217	武蔵境地区の記述は量だけではなく内容も物足りない。駅周辺の第一の特徴は、豊かな自然が残されており四季折々に豊かな自然景観を呈していることにある。この特徴を第一に明記したうえで、区画道路を含む駅周辺の整備にあたっては、巨樹をはじめとする自然環境・自然景観を維持しその保護をはかるとともに、自然環境や公園と一体化した歩行者の安全、快適を重視し、市民が憩うことのできる新しいタイプのみちづくり、まちづくりを推進する旨を明記することを提案する。					
218			基本施策8 安全でおいしい水の安定供給	耐震化	武蔵野市の上水道の耐震化率は43.6%（平成25年度）であり、首都直下大震災では飲料水の確保のみならず、消火栓の水による消火を多く期待できない防災レベルだと考える。都営水道との一元化を図ることも長期的には必要ではあるが、実現には10～15年を要すると思われる。むしろ、耐震化率を大きく向上させる短期的目標値を定め、上水道の耐震化向上にもっと意欲的に注力すべきである。	
219					都営一元化	バックアップがないのは危険だが、常に都の水を使わないといけないのか。賄える分は独自の地下水でいけたらいいと思う。
220			緊急時のバックアップ機能としては理解できるが、「安全でおいしい水」は維持できるのか。地下水の枯渇、設備の維持管理やコストなど問題は切実かもしれないが、品質は極力変えないでほしい。一元化には市民間でもっと議論が必要だ。			
221			都営水道との一元化は、バックアップ体制だけをとればよいのではないか。			
222				景観条例	景観条例の創設について、調整計画に示すべきではないか。	
223			表現	基本施策1～4は抽象的、一般的過ぎる。		
225		V 分野別の課題と方向性	基本施策1 市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携・協働の推進	市民参加	市民参加が形骸化するのには、行政側にも市民側にも問題があると思う。行政側には本気で市民参加を望んでいるのかという根本的な問題がある。職員がほとんどお膳立てして、意見をきくだけでは真の市民参加とはいえない。また、期間が短すぎるものもため。結果として、市民は再び手を上げる意欲を失い、あきらめてしまう。あきらめない市民だけが残ると、いつも同じ市民となる。情報量は職員のほうが多いので、参加した市民に十分な情報を提供し、会議の回数も増やして、できることならば、報告書や答申なども市民が参加して書くべき。市民側の問題としては、やる気がある市民が参加すること。あて職で参加するのは好ましくない。団体に任せ、長に限らず適当な人を出してもらって改善すると思う。自立した市民がどう育つかという課題が出てくるが、市民参加の過程で市民が育ち、それを見て、職員も育つと考える。そこまで行けば市民参加が本物になるだろう。	
224				自治基本条例	今度こそ「自治基本条例」を職員だけではなく、市民の力を引き出し市議会でも協働して作り上げてほしい。自治基本条例を作る過程が大切。市民、市議会、行政の緊張を失わない信頼関係が、自治基本条例の根本にあると思う。	
226	○			行政サービス	「近隣自治体も含めた地域全体において～サービスを提供する仕組み」とはどうか。市税を投入し武蔵野市以外の近隣自治体の人にも市民同様のサービスを提供するというのか。市民へのメリットがわからない。	
227	○			基本施策2 市民視点に立ったサービスの提供	業務の外部化	「業務能力を組織内部に蓄積していくことと業務の外部化」は相反するのではないか。「業務の外部化」は行政内部での業務能力を育成せず、その全てを外部に任せることである。
228	○		公共サービスの外部化には反対する。「外部化」は、市税を投入して民間のやり方で公共サービス（行政が行うべきサービス）を行うことである。経費の面からも、個人情報保護の観点からも「市民の視点に立ったサービスの提供」とは趣旨が異なるのではないか。			
229	○		3年ごと、5年ごとに競争による業者の変更が行われれば、外部委託先も変わり、サービスは一定せず、個人情報漏えいの危機も常に付きまとう。また、経費も現状以上となる可能性が高い。効率的という面からも効果的という面からも「市民の視点に立ったサービスの提供」につながらないと思う。			
230	○		公共サービスの外部化については足立区で住民訴訟が提起されている。その現状について、策定委員会でどのように協議され、どのように認識された上で「外部化を進めていく」という一文が盛り込まれたのか。			
231	○		他市区がやっているからとか、住民訴訟に勝訴すれば問題はないという話ではなく、なぜそのような問題提起がされているのか市として考えるべきである。考えもなく他市に追随すべきではない。			
232	○			コンビニ交付	市政センターの相互利用よりも、コンビニエンスストアでの証明取得制度を導入した方が、費用対効果・市民サービスの向上につながると思われる。武蔵野市はコンビニ交付への対応が他市町村に比べ大変遅れていると感じる。市民からの要望がないため、長期計画にも盛り込まないということか。	
233	○			市政センター	「市政センターなど周辺自治体と相互利用できる施設」とあるが、現在、市政センターは周辺自治体と相互利用できる施設ではないので、文章がおかしい。（周辺自治体の市民が相互利用できる施設としては、図書館、体育館等があるがその間違いなのか。）	

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(パブリックコメント)

通番	職員	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約	
		大項目	中項目/分野	項目			
234		V 分野別の課題と方向性	6 行・財政	基本施策2 市民視点に立ったサービスの提供	職員	歓迎する。いくつかの協議会など傍聴してきたが、職員の努力には感謝している。財政上、囁託職員の割合が多くなっていることはやむを得ないが、市の職員として同じ意識レベルで務めていただくと共に、十分な待遇が保障されることを希望する。保育士や学童クラブ指導員の離職率が高いのは子どもたちの生活に大きく影響するので、子ども・子育て支援新制度が始まる今こそ、人材の確保のため構造的な対策を望む。	
235	中央市政センター				中央市政センターを訪れたが、職員の数に対し利用者はほとんどない状態だった。よりスリムな施設の運営と効率的なサービス提供をお願いする。		
236				市政情報	・ホームページに関して見る側の視点で情報を整理・集約し見やすさの工夫を追及して頂きたい。		
239	○			広報	良い市民サービスが提供できていると考えているが、今提供できていることの良い部分がうまく市民や市外に向けて発信できていない現状に課題があると感じている。市の魅力を知って愛着を持ち、武蔵野市を訪れたり、住んだり、つながったりすることを選択する、そのための広報戦略が必要ではないか。一体感を持った市政運営を実現していくための一つの手段として広報戦略を重点に掲げ、一本化するとともに充実することを提案する。各課が計画策定にあたって調査やコンサルティングの委託料を計上しているが、市政に関する知見が職員に蓄積されていない。これらの経費を削減して広報戦略部門の人件費に充てることで、調査研究を職員自身が行い、そこで得た知見を広報戦略に活かすとともに組織内に蓄積していくことができると考える。どれだけ内部で可能かどうかは検討の余地があるが、広報戦略部門に人を配置するための財源として検討する価値があると考ええる。		
237	○			基本施策3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり	広報広聴	第五期長期計画では「広聴の充実」「広報と広聴の連携の推進」が掲げられているが、討議要綱ではかなりボリュームが薄くなっているように感じる。今後武蔵野市という自治体の持続可能性を考える上で広聴・広報は重要な視点であり、それを考える上では、連携というより一体的に進めるべきと思う。(現状では、部も課も異なる状態であり、連携といってもなかなか難しいのではないか。)	
241						市民の活動に職員の目、耳があることで、長計にも役に立ててくると思う。	
238	○					広報・広聴活動については、市民の利便性の点からも、参加を促進する点からも、非常に重要であると考え。市職員が情報収集・情報発信を行う上での戦略について、検討を深める必要があると考える。	
240	○			対話型政策形成力の強化	市職員の仕事は他分野連携や異業種連携が前提となっており、もはや職員1人の力や単一の課だけでは成果を出しえない時代となっている。このような状況の中で、政策立案とその実行を担っていく職員には、市民に対しても、他分野や異業種に対しても、対話を通じた合意形成がますます重要になっている。自らの仕事や意見を正しく伝えるだけでなく、相手の真意も正しく受け取っていくこと、お互いが一方的にならないよう、提案を導き出し合意形成へとつなげていくこと、このようなことが行政への信頼につながり、新たなチャレンジへとつながっていくものと考え。団塊の世代に入れ替わって若い職員が増えた。地域には職員の何倍もの年月を通して市政に関わってきた方々もいる。地域から、他分野から、異業種から知見を引き出して施策につなげていく、そんな対話の力を職員が身に着けていく必要を強く感じている。「面」と「個」の両面からの人材育成を充実させ、対話型政策形成力の強化に取り組むことを提案する。		
242				基本施策4 公共施設の再配置・市有財産の有効活用	公共施設	各施設の費用対効果を調べて運用を見直すところは見直してほしい。特にランニングコストが高い施設は、調査順位を早めにする。	
243						空き教室を老人と学童とのふれあいの場として有効活用してほしい。	
244				基本施策5 社会の変化に対応していく行政運営	行財政改革	行財政改革は支出のチューニング、プロファイリング(性能分析)結果を重視してほしい。コストがかかっているところから最適化するべき。やみくもに公務員の人数を減らすことや民営化してもチューニングの効果が出ないことがある。人件費の削減は、公務員の人数を減らすのではなく、一人あたりの費用を減らしてほしい。	
245	○					歳入は税制改正や制度等に影響を受けやすく、また、今後さらに加速する少子高齢化や扶助費の増を踏まえると、基金と市債のバランスをどのようにしていくかが検討課題。ここ数年は問題がなくても、5年、10年後には義務的経費が財政を圧迫する要因になる。また、スクラップ&ビルドなしには新規事業を行うことは困難。引き続きスクラップ&ビルドを。	
246	○					総合的な政策	国・都とは異なる総合的な政策が地方自治体の強みの発揮
247	○					他機関連携	市内企業、大学、研究機関との連携

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(パブリックコメント)

通番	職員	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約		
		大項目	中項目/分野	項目				
248		V 分野別の課題と方向性	6 行・財政	基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営	職員	NPOとして市役所に提案をしたが、対応した職員は困惑しているようで、進展もなかった。きちんと市としてNPOの提案を受け止めて正面から向き合っていただき、団体を評価し、可能であれば協働事業展開をお願いしたい。		
249	市民とのコミュニケーション、異なる部局間のコミュニケーションを十分に行うことのできる職員を養成するとともに、そのようなコミュニケーションを奨励するような職場の風土や仕組みを整備することを明記してほしい。							
250	○					業務量の増加等の課題を改善するには、事業見直しにより業務量を減らすことの他に、職員数を増やすという手段もあるがあまり期待はできない。とすると、もう一つの方策は職員の意欲の向上である。「やらされ感」や「あきらめ感」を「やりたい感」に変えることができれば、財源や人員数は変わらなくとも能力面での「人材」は増大するはずだ。そのためには、本質を見極める力や多角的な視点で物事を捉える力、自らの考えを主張する力が必要だと思ふ。これらの力を習得するためには実際に取り組んでみる実践経験が不可欠だが、そのための訓練の場があまりにも少ないと感じている。体験型の実践経験を積める場が必要だ。また、これは「人事課が取り組むべき課題」ではなく、「職員一人一人が取り組むべき課題」であるという当事者意識を持つことができるようにすることが重要であり、中長期的に少しずつ環境や意識を変えていくことでしか組織風土を変えることはできないと思ふ。		
251	○					フリーアドレスオフィス制	生産性を上げる柔軟な働き方の推進については、今後も議論を交わし積極的に進めるべきだが「フリーアドレスオフィス制」については唐突感が否めない。市の職性として、導入することのメリットを感じられず、庁内で十分な議論もなされていない。今後検討していく選択肢の一つとしては有り得るのかもしれないが、調整計画に盛り込むべき言葉ではないと思ふ。	
252						計画策定	計画の計画をしっかりと行ってほしい。策定期間・計画間の主従関係において綺麗なツリー構造を作るとは、計画を元に行動する行政にとって最も大事なことの1つだと思ふ。	
253	○					公契約条例	貧困対策について、市内で有数の事業所、リードする立場としての視点が欠けているように思ふ。行政の委託等によるワーキングプアの創出は大きな社会問題であり、アウトソーシングにあたっては、「公契約条例」等による対策を積極的に検討した方がよいと考える。	
254						信頼される行政	市民の信頼を得られる行政になれるような対策を検討してほしい。市民と行政が信頼関係にあり、お互いに助け合える市になってほしいと思ふ。	
255	○					地方分権	近年、地方分権の流れに逆行するかのように国から地方自治体への要請・義務付けが相次いでいる。国からの全国画一的・統一的な関与について注視し、地方自治体としてのあり方や財源及び権限の委譲を主張していく姿勢を入れていただきたい。また、これら制度に対応する場合、単に制度に乗っかるのか、それとも市としてどのような理念を込めて何をを目指すのが重要だ。	
256							行政内の横の連携をスムーズにしてほしい。	
257	○					庁内連携	少子高齢化や単身世帯の増加等に対応していくには、今以上に庁内の横の連携もとても大切だと考える。業務の中で「地域リハビリテーション」や「男女共同参画」を意識することもその一環かと思ふが、職員個人の育成だけでなくチームとしての育成や体制強化の記載があってもよいと感じた。	
258	○					市民要望と市の施策と行政が行うべき施策のズレについて	市民意識調査では、市民は安心して暮らすための土台、基盤となる部分を求めていると思われるが、討議要綱では豊かな市民生活に向けて、総花的な事業が盛り込まれていると感じた。全てを行政が行うのではなく、行政として何に重点を置かず、また行政がやること、民間でできること、市民が行うことをもう少し明確にできればと思ふ。事業を精査して、行政に市民が求めている土台、基盤となる部分や都市基盤のリニューアルについて集中していく方向性を打ち出していくようにできればと思ふ。行政が行っている事業についても各分野で連携や調整が必要と感じている。企画や財政等事業の精査を担当する部署間で、連携や調整は可能なのか。連携が難しい場合は、組織で横断的に事業を把握する組織やしきみを作ることができればと思ふ。	
259	○					用語説明	8 脳卒中地域連携バス	行政機関は連携バスそのもののシステムには入らない(情報共有しない)。高齢者福祉計画と記載を合わせていただいた方がよいと思ふ。
260	○						9 もの忘れ相談シート	高齢者福祉計画と記載を合わせるべき。
261		用語説明	「子育てひろば」「ひろば事業」は一般にはまだ知られていないので解説が必要。					
262	○	参考	各分野における個別計画	個別計画との関係	長期計画(調整計画)と各個別計画の関係性が分かりにくい。個別計画に基いて動き出す前ならば理解できるが、すでに進んでいる事業について途中で中止や変更することが役割としてありなのか、外部・内部に周知・了解されているのか。その時々々の策定委員会の運営により異なるものなのか。			
263	○			各々の公募市民委員やパブリックコメント等の市民意見が異なったり、策定委員会が異なる判断をした場合はどう扱えば良いのか。長期計画(調整計画)を優先し、個別計画の委員やパブリックコメント等の意見と異なる内容で策定する方向で調整する場合もありうるかの理解が良いのか。				

第五期長期計画討議要綱に対する意見集約表(パブリックコメント)

通番	職員	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約
		大項目	中項目/分野	項目		
264					委員会運営	策定委員会開催の際には、託児サービスを行うべき。
265					意見交換会	聞くだけでも良いので、市長も市民意見交換会には出席すべきではないか。
266	○				会議録	策定委員会の議事録を速やかに作成・公表すべきである。次回の開催前に前回の議事録を作成し、各委員や関係者・傍聴者等に配布することにより、前回内容を確認し振り返ることで同じ議論の繰り返しを避けるなど、会議の効率化を図ることができる。
267	○				既存資源の有効活用	全体的に「施設をつくる」「〇〇を設置する」等、形になるものやっていく、という内容が多かったイメージだ。これからの財政状況等を考えた時に、お金をかけるのではなく、もっと今あるものに着目していく、という視点もあっていいのではないかと。 市内にあるうまく活用できていないものを見つけ、それを民間の手法を取り入れる等の工夫して活かしていこうとする視点があってほしい。
268					重点施策	・重点施策は、市民の関心事の多様性も考慮し、国内外の課題にも対応することが必要であり、このことを反映した施策の体系が不可欠。 ・計画的かつ効果的・効率的な施策・事業の実施には次のことが必要。 市のあらゆるステークホルダーの積極的な参加が不可欠でありそのためのメカニズム。 市民サービス需要と市コストの分析
269	○				文章の表現	随所に書かれている「本市らしい」「武蔵野市らしい」とは何を示す、文字化する必要があるのではないかと。これが前述の広聴・広報戦略につながると思う。
270	○					「連携」「検討」「推進」という表現が非常に多い(50～70くらい使用)が、「どのように」連携・検討・推進するの方向性までは、調整計画で記載したほうが良い。
271					横串	何度か話の出ている「横串」について、地域はもとより、障害者団体間、そして何より「市役所」の横のつながりをフレキシブルに行ってほしい。
272						現在は特に意見も要望もありません。